令和7年度決算討論

議案第54号、令和7年度、多賀城市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、議案第55号、令和7年度多賀城市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、議案第56号、令和7年度多賀城市一般会計決算及び各特別会計決算の認定について、議案第57号、令和7年度多賀城市水道事業会計決算の認定について、

議案第58号、令和7年度多賀城市下水道事業会計決算の認定について、

公明党多賀城市議団を代表して、一括して賛成の討論を行います。

令和7年度は、多賀城創建1300年の節目を経て、その成果を今後のまちづくりにつなげていく重要な初年度でありました。

多賀城跡ガイダンス施設、宮城オルレ多賀城コース、多賀城セントラルパークなど、新たな多賀城の魅力や交流の拠点が整備されました。

令和8年3月14日にオープンした中央公園スケートパーク「TAGAJO CENTRAL PARK」は、県内初のPark-PFI、公募設置管理制度により整備され、来場者数も当初の想定を大きく上回るなど、にぎわいの創出と地域活性化に向けた取り組みのスタートとなりました。Park-PFIによる公園整備やスケートパークの設置については、私も議会の一般質問で提案し、スケートボード愛好家の皆様とともに要望活動にも取り組んできたことから、今回の整備を大変意義深く受け止めております。

市長をはじめ、当局職員のご努力に心から敬意を表するところでございます。

これらの施設が、多賀城の歴史や観光と融合した交流拠点として、今後さらに発展していくことを期待しています。

一方で、異常気象の影響や、いまだ続く紛争に伴う原油価格・物価高騰の影響などにより、市民生活は厳しい状況が続いております。

社会保障関係経費の増加など、地方自治体を取り巻く財政環境が厳しさを増す中、物価高騰対策などを実施し、市民生活を守りながら、将来の多賀城市を見据えたまちづくりを進められました。今後も市民生活に寄り添う取り組みをお願いいたします。

はじめに、令和7年度一般会計の決算では、歳入歳出差引額が6億1,219万9,197円で、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は1億305万2,525円の黒字となりました。

一方で、単年度収支では1億5,004万3,559円の赤字となっています。

この点については、単年度の収支だけを見るのではなく、今後の財政運営の状況を継続的に注視していく必要があります。

次に、財政状況を見ますと、財政力指数は0.681、公債費比率は5.5%と、前年度より0.2ポイント低下しました。また、経常収支比率は100.5%と、前年度より0.9ポイント改善しておりますが、依然として100%を上回る数値となっています。

また、市税の収納額は前年度より約4億9,000万円増加し、個人住民税、固定資産税ともに増加傾向となりました。収納率についても98.64%と高い水準を維持し、前年度より0.26ポイント上昇しています。

さらに、令和７年度からは市税等催告センターを設置し、滞納防止を図るとともに、QR コードを活用した納付方法の導入など、収納率向上に向けた取り組みを進められたことに敬意を表します。

今後も、西庁舎をはじめとする公共施設の整備や大規模建設事業が予定されていることから、適正な市債管理が重要であると考えます。自主財源の確保と、持続可能な財政運営に向けた、さらなるご努力をお願いするものであります。

続いて、一般会計の各種事業について申し上げます。

【防災・安全安心の取り組みについて】ですが

防災情報管理事業、市庁舎耐震対策等事業などが実施されました。

特に、防災情報を市民へ伝えるための基盤整備が進められ、防災情報アプリの登録者数の増加を図るなど、防災情報の発信体制の充実に努められました。

また、災害用防災備蓄品の拡充や、市の防災会議への女性委員の登用の拡充も進められました。

今後も、災害時の情報発信はもとより、防災対策を進める上での意思決定の場に、女性をはじめ多様な意見を取り入れるための取り組みを、さらに進めていただくことをお願いいたします。

つぎに

【子育て・福祉について】申し上げます。

令和6年度より「こども家庭センター」が設置され、妊娠、出産、子育て、教育まで、切れ目のない支援を推進されております。

令和7年度からは、ヤングケアラーの実態調査と支援が開始され、ヤングケアラーへの理解促進と早期発見に努めるとともに、対象児童への支援に取り組まれました。

今後も、教育委員会をはじめ、関係機関や関係団体との連携をさらに深め、ヤングケアラーになる前の段階からの支援にも取り組んでいただくことをお願いいたします。

つぎに

【教育環境について】ですが

山王小学校校舎長寿命化工事など、教育環境の整備が進められました。

学校施設は、子どもたちが一日の多くを過ごす場所であると同時に、災害時には地域の避難所にもなります。

老朽化対策に加え、まだエアコンの設置が進んでいない特別教室や体育館についても、計画的に環境整備を進め、安全で快適な教育環境を確保していただきたいと思います。

また、心のケア教育相談事業をはじめ、不登校や多様な学びへの対応や、子ども1人ひとりに寄り添った支援が行われました。さらにICTの活用による、その子に合わせた学びの支援に敬意を表するところでございます。

子どもの教育機会を確保し、学びや居場所を保障する取り組みを、今後も大切にしていただきたいと思います。

【環境の取り組みについて】

ゼロカーボンシティ推進事業では、CO2 削減に向け、省エネ家電製品買換え事業に加え、次世代自動車導入支援、置き配促進プロジェクト事業、エコ未来推進事業をはじめ、子どもたちへの環境教育や、ごみ減量の推進などに取り組まれました。

今後も、市民一人ひとりの行動変容につながる具体的な施策について検証を重ねながら、ゼロカーボンに積極的に取り組んでいただきたいと思います。

【歴史・文化の取り組みについて】

市民文化創造推進事業などを通じて、ことばのアートプロジェクト、参加型ファッションショー、映画関連イベント、あやめ園での光のインスタレーション、文化芸術系人材育成、俳句大会、震災伝承、多賀城幻燈会など、市民参加型の文化事業が展開されました。歴史や文化を保存するだけではなく、市民が参加し、体験し、そして発信する文化へと広げられました。多賀城の歴史資源を生かした取り組みのご努力に心から評価をさせて頂きます。

【行財政経営について】

デジタル行政推進事業では、生成 AI チャットボットの運用開始や、新公式 LINE の登録者数は 25,578 人に増加し、Web フォームに

よる申請等の拡充により、市民サービスの利便性向上に努められました。

さらに、本市の行政改革の取り組みにおいて、職員研修や出産育児介護の休業制度の周知を図るなど働きやすい環境の整備や、職員の育成にも努められました。

その他、実施された各事業について、その成果を評価するとともに、今後さらに改善・充実を図るべき課題については、引き続きご努力をお願いいたします。

次に、特別会計決算について申し上げます。

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料について、現年度分と滞納繰越分を合わせた収納率は、前年度を上回る高い水準を維持しており、ご努力に敬意を表するところでございます。

国民健康保険事業においては、被保険者数が減少していく中で、
一人当たりの医療費は増加傾向にあります。
特定健康診査事業の充実と、がん予防、各種検診の拡充に努められました。

特に、令和8年度からの胃カメラ検診実施に向けた取り組みについては、導入を推進してきた立場から、高く評価いたします。

今後も、健康教室の開催や疾病予防、医療費抑制に向けた取り組みをお願いいたします。

介護保険事業においては、各介護サービスの利用者数及び介護認定者数が増加する中、介護サービスの利用に必要な保険給付を行い、高齢者の生活を支える介護保険制度を安定的に運営したことを評価します。

また、高齢者への総合的な支援体制の強化を図り、介護予防の取り組みや、認知症への理解促進、小中学校での認知症サポーター養成の取り組みも拡大しました。小学校で 212 人の児童が、中学校では 343 人の生徒が合計で 555 人の認知症サポーターが誕生しております。高齢者の生活を地域で支える仕組みづくりが進められたことも、ご努力の成果と捉えております。

今後も、健康づくりや介護予防、重症化リスクへの対策など、各特別会計の状況を注視しながら、さらなる推進をお願いいたします。

次に、水道事業会計について申し上げます。

営業収支、経常収支はいずれも黒字となり、1 億 1,417 万 3,519 円の純利益となりました。

前年度と同様に、給水戸数は増加したものの、給水人口、年間総配水量、年間総有収水量は減少となりましたが、有収率は 95.88%と、前年度比 0.66 ポイント増加しています。

水道事業の収益の根幹であります給水収益は 14 億 2,417 万 9,200 円と、前年度と比べて 8.25%の増収となりましたが、これは有収水

量の減少や、物価高騰対策に係る水道料金減免による影響もあります。

各種経営分析を見ますと、水道料金の減免の影響を除き、総収支比率、経常収支比率、営業収支比率、料金回収率のいずれも100%を超えており、健全な経営状況となっております。当局の経営のご努力を評価いたします。

また、純利益を確保しながら、老朽化した管路の更新や改良を進め、安全で安定した水道水の供給を支える施設整備を実施したことも評価いたします。

今後も、水道事業を取り巻く環境は大変厳しいものと認識しております。

計画的に老朽管の更新費用や受水費用の推移を見極めながら、引き続き経営努力をお願いいたします。

最後に、下水道事業について申し上げます。

純利益が3億2,412万2,619円となり、総収支比率、経常収支比率はいずれも111.91%となりました。

一方で、短期的な債務に対する支払い能力を表す流動比率が8.69%と低く、当年度正味運転資本残高は4,699万3,017円となっており、厳しい経営状況が伺えます。

また、下水道使用量の減少に伴い、経費回収率は89.11%となり、一般会計からの繰入れによって補っている状況であり、下水道使用料の不納欠損額も増加しております。

そのような中にあって、令和７年度も収益を確保しながら雨水・汚水の施設整備を進め、同時に負債の縮減にも取り組まれたことは、下水道事業会計の経営面におけるご努力の成果として評価するところであります。

今後、雨水ポンプ場の大規模更新や下水道管の老朽化対策など、経営環境の厳しさも踏まえ、下水道使用料の課題について検証を進めるとともに、期限内納入の推進など、企業会計としての効率化のメリットを生かし、さらなる経営戦略の取り組みをお願いいたします。

以上で、議案第54号、令和７年度多賀城市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてから、議案第58号、令和７年度多賀城市下水道事業会計決算の認定についてまでの、賛成の討論といたします。